

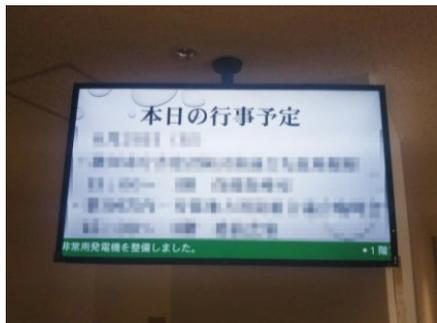
第4章. 新庁舎の導入機能

9. 情報発信・交流スペース

情報発信スペースや市民交流スペースを設置し、来庁者の利便性の向上を図る必要があります。

(1) 情報発信スペース

- 行政情報のほか、文化・歴史、観光・イベントをはじめ、防災に係る情報などの各種情報を得られるコーナーの設置を検討する必要があります。
- 市民が気軽に立ち寄り、ゆっくり閲覧できるよう配置・設えについて検討する必要があります。



【モニター（岩内町役場）】



【情報発信コーナー（越谷市役所）】

(2) 交流スペース

- 市民が自由に打ち合わせや待合の時間を過ごすことができる交流スペースを設置し、交流スペースの一部は臨時の行政事務や小規模のイベントなど多目的に利用できる可変性を持った空間構成や設備の整備を検討する必要があります。
- 来庁者が気軽に立ち寄り、利用できるカフェコーナー（ドリンクコーナー含む）の設置について検討する必要があります。
- 自然や木のぬくもりを感じさせるなど、親しみやすかつ利用しやすい空間デザインに配慮する必要があります。
- 来庁者の利便施設として、ATMコーナーを利用しやすい場所に設置することが望ましい。
- 来庁者が憩いを感じるように、計画敷地内の一部に緑地を確保するなど、限られた屋外空間の有効活用を検討する必要があります。
- 来庁者が砂川らしい眺望を楽しめるような、眺望スペースの整備を検討する必要があります。

10. 周辺環境との調和

計画地西側は石狩川に隣接し、上階からは南方向にオアシスパークを見渡せる位置にあります。堤防緑地を含む、敷地周辺の自然環境などと調和し、眺望環境を活かした砂川らしい建築デザインを検討する必要があります。また、通行量が多い北二丁目通りからの視認性にも配慮したデザインが望ましい。



【オアシスパーク】



【樺戸連峰】

11. 周辺施設との連携

市役所にかかるエリアについては、地域交流センター、市立病院など、文化、医療、行政の各施設が集積していることから、これらの施設の機能を有効に利用し、連携かつ機能分担をしながら、効率の良い施設整備を検討する必要があります。

又、同一計画地内には、図書館と公民館が隣接して建っており、社会教育機能と行政機能との連携についても今後検討する必要があります。



【砂川市地域交流センター「ゆう」】



【図書館・公民館】